

ごみについて考えよう！

和歌山市のごみ情報紙

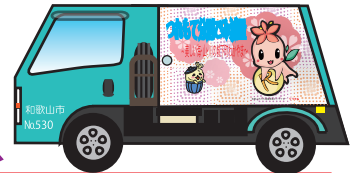
リリクル通信

平成 26 年 6 月 Vol.10

和歌山市 環境事業部 一般廃棄物課

環境教育 出前講座 つれもて分別ごみ減量

きみの学校にも
パッカー車が行くよ！



市では、市内すべての保育所・幼稚園・小学校を対象に、こどもの頃からごみを減らす意識を高めてもらえるように環境教育とした、各種出前講座を行っています。その中でも今回はごみ収集車(パッカー車)の出前講座を紹介します。

【保育所・幼稚園での様子】



手作りの紙芝居(リリクルとパッカーくん)を使い、ごみの分別のこと、再び資源となるものを大切にするをわかりやすくお話します。途中で寸劇が始まり、出そうとしたごみの中身をチェックして分別すればごみがなくなってしまうことを楽しく演じています。

最初に収集センターのお兄さん達から、パッカー車の構造について学びます。

そして、実際にパッカー車にごみを投入！出前講座でしか体験できないドキドキがいっぱいです。最後は、ごみの中に含まれる水分を少なくすることで、ごみの減量、臭いの軽減ができることの説明を受け、実際にペットボトルに水を入れ、実験です。噴水の様に飛ぶ水に大歓声、意外なパッカー車の力を伝え注意を促します。

【小学校での様子】



子ども達からたくさんのお礼の手紙が届きました。収集の時も遠くから手を振ってくれます。職員一同、たくさんのお元気をもらっています。みんなでごみを減らしてきれいな町にしようね。ありがとうございます♪



6月 は「環境月間」 です。

環境省では、6月を「環境月間」と定めています。
ジメジメとした梅雨を逆に楽しみながら、私たちの故郷、
地球の環境に思いを寄せるひと月に見ませんか。

わたしたちの生活が豊かになるにつれ、海や川、山、空気など環境にも変化が起きています。

「エコ」には、「エコロジー」と「エコノミー」の両方の意味があります。

環境にやさしいことは、わたしたちの家計にもやさしいです。

環境月間のこの機会に、わたしたちの生活を見直してみませんか？

つれもてやろらエコなこと ～環境にやさしい暮らしの工夫～



使わないときは
プラグを抜いて



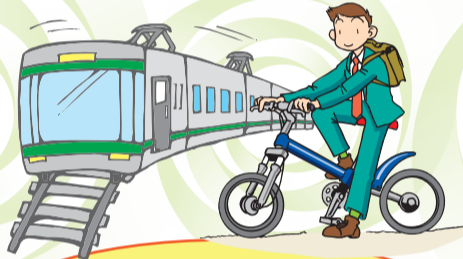
使わないときは
蛇口を閉めよう



詰め込み過ぎず
開閉も少なくしよう



不要な明かりは
こまめに消そう



公共交通機関や自転車を
利用しよう

無料で

エコワット を貸し出します！

身近な電化製品の消費電力量が気になる方、エコワットで電力の消費を実感してみませんか？

電気の使用を見直すことは、電気代の節約にもつながります。

★申込方法★ ※申込みは随時受付

対象 市内に在住・通勤・通学している方

貸出期間 最長3か月 ※1人につき1台

申込 貸出を希望する方は住所・氏名・電話番号・
市外の方は勤務先を記入の上、
はがき・FAX・メールで
環境政策課まで申し込みください。

★申込先★

和歌山市七番丁23番地 環境政策課

FAX 073-435-1366

メール kankyoseisaku@city.wakayama.lg.jp

★問合せ先★

環境政策課 企画班

TEL 073-435-1114

「電気料金」
「使用電力量」
「CO₂排出量」
「1時間あたりの電気料金」
が表示されます！



つれもて分別ごみ減量 ～美しい海・山・川の城下町わかやま～



【リデュース】
Reduce
自分から出すごみを
減らそう



びん返却



リターナブルびん

3R の優先順位

【リユース】Reuse
まだ使えるものは
繰り返し使おう

【リサイクル】
Recycle
混ぜれば「ごみ」
分ければ「資源」と
考え、分別しよう



最大2万円！

家庭用生ごみ処理機 の購入費用を補助します！

一般ごみの約40%が生ごみです。生ごみを減らせばごみの減量に繋がります。
生ごみ処理機を使って、ごみを減らそう！

★対象処理機★ 電気式・機械式生ごみ処理機

★補助金額★ 本体購入価格（消費税含む）の2分の1に相当する額（100円未満切捨）
（補助限度額 20,000円まで）

★定員★ 40世帯 ※1世帯につき1台

★応募条件★

- ・和歌山市内に住所があり、居住している方
 - ・購入した処理機を適正に維持管理できる方
 - ・処理後できたものを自家処理または自らの責任で活用できる方
 - ・市税を完納している、または、非課税の方
- （注）過去5年でこの補助金の交付を受けた方、及び、
その方と同世帯の方は応募できません。

★応募方法★

往復はがきを使用して応募 ※1世帯につき1通

往復はがき記入方法

6月27日（金）消印有効

※応募者多数の場合は抽選となります。

※結果は7月中旬頃、返信用はがきで
お知らせします。

★注意点★

当選前の購入は補助金の対象外となりますので、まずは応募から！購入先は和歌山市
内に所在する店舗に限ります。市外及びインターネットでの購入は対象外となります。

★問合せ先★

一般廃棄物課 企画班 TEL 073-435-1352



環境月間パネル展示

6月16日（月）～20日（金）

和歌山市役所 本庁舎1階

リリクルも行くよ！遊びに来てね♪

16日10時～

体験コーナー設置

- ・アクリルたわし指編み
- ・ぬいえ
- ・環境家計簿づくり
- ・エコクイズ

昨年パネル展示の様子



不法投棄は犯罪です！

集積場所等の決められた場所以外にごみを捨てると不法投棄となり、**5年以下の懲役**または**1千万円以下の罰金**に処し、または、併科されることがあります。また、集積場所等の決められた場所でも、みだりに投棄すれば不法投棄となります。ごみ集積場所には、排出ルールがあります。ルールを守り、正しく排出することでみんなが気持ち良く使うことができます。このごみは、いつ出せばよいのか？と迷った時は、下記一般廃棄物課までお問い合わせいただくか、リクルネットの検索システムをご利用ください。

【粗大ごみ受付センター】

TEL: 475-7890

(月～金[祝日除く]、8時半～16時)

【資源】

かん、びん、ペットボトル、紙、布、プラスチック製容器包装に分別し、排出する

【自己搬入】

(月～土、12時～15時)

[日のみ、粗大ごみ受付センターへ要予約]

* 青岸エネルギーセンター

湊1342-3 TEL: 428-4153

* 青岸クリーンセンター

湊1342-39 TEL: 433-6663

【小型家電】

(家電4品目や処理困難物は不可)

・各地区の回収日に指定場所へ持参する

・収集センターへ事前連絡の上、持参する

(月～金[祝日含む]、9時～15時)

* 北事務所 出島79-1 TEL: 471-1503

* 西事務所 土入325 TEL: 453-0253

推進員の声

ごみ減量推進員とは？ お住まいの地域の中でもごみ減量や資源分別などに意欲的な方を推進員として委嘱し、ごみ減量のエキスパートとして、また、市民と行政とのパイプ役として活躍してくれています。

★委嘱・登録状況(H26.4月末時点)

リクルリーダー・サブリーダー 142名
(和歌山市ごみ減量推進員)

リクルメイト(ごみ減量協力員) 147名

各地区でたくさんの方が熱意を持った活動をしてきています。報告があった中から抜粋して紹介します。地域のみなさんも推進員の方と共に、まず自分からごみ減量に取り組んでみてくださいね。

西和佐地区：「当初は、大変に感じたのですが、ごみは日常のことなので自分から始めて徐々に協力してもらうことが自然な流れになるのではないかと思います。」

和歌浦地区：「ごみの問題が生活をしていく中で重大であることを住民に知ってもらうことが、私達の役目だと思う。」

西脇地区：「最初はイヤだなと思いながらスタートしましたが、だんだんのごみに対する取り組み姿勢が私自身から変えられてきた気がします。」

広瀬地区：「初めての活動で指導することは難しいですが、自分も勉強しみんなに協力を呼び掛けたい。」

各地区での取り組み

- ・集積場所でのごみ出し状況の確認、指導
- ・資源持ち去り禁止看板の設置
- ・地区内で回覧板を作成し、配布
- ・ごみの出し方・分け方の勉強会を開催
- ・ごみ減量推進員・協力員について周知

■発行／和歌山市一般廃棄物課

★和歌山市の「ごみ」に関する情報は、リクルネットにも掲載しています★

リクルネット：<http://www.rerecle.net/>

和歌山市 HP：<http://www.city.wakayama.wakayama.jp>

【お問合せ】電話 073-435-1352 FAX 073-435-1270 E-mail ippanhaiki@citi.wakayama.lg.jp

